

（仮称）浦添市多目的運動施設新築工事の諸問題について速やかに議会へ詳細な説明を行い、問題となっている課題について年内の解決を求める決議

去る１１月１３日に行われた浦添市議会全員協議会において、第２０８回定例会にて先議案件として可決された（仮称）浦添市多目的運動施設新築工事について、議案として諮られた時点において構造計算も完了しておらず、建築確認申請も終えてない中で議案審査が行われたことが明らかになり、本市議会に大きな衝撃を与えた。

また、実際に構造計算を終え、工事費用の積算をやり直したところ８億５０００万近くのコスト増が見込まれる資料が全員協議会にて報告されたものの、その資料は同会終了後に回収されており、市議会への丁寧な説明とはほど遠い執行部の対応に強い危機感を感じている。

同協議会での説明では、補助金交付を行う予定の防衛省からも工事費増の内諾を得ておらず、また財政厳しい本市が自己負担分の自己資金を捻出できるのかの見通しも不透明なままで同事業について不安材料しか残らない状況となった。

さらに、同事業の基本設計から実施設計にかけての変更点として、同施設が高さで５．４５メートル、平米数では２９００㎡も増加していることが明らかになり、さらには実施設計を担った設計会社から追加の設計料負担を求める内容証明も本市に届いていることが明らかとなり、同事業については不透明なことが広がるばかりであり、健全に同事業が執行される見通しがあるのか疑心暗鬼が広がっている。

我々浦添市議会は任期を令和７年３月２８日に迎えることから、同様に任期満了を令和７年２月１１日に迎える浦添市長との同時選挙が令和７年２月９日に執行予定である。事実上の任期中最終議会である本議会中に同事業に関する詳細な説明を執行部に強く求め、既に明らかになっている課題やそのほかにも懸念点があるとするならば本議会最終日までに速やかな報告並びに解決を求めるものである。

以上、市民から負託を受けた市議会として現在の任期を超えての問題の先送りは容認できず、下記の事項の履行を強く求める。

記

1. (仮称) 浦添市多目的運動施設新築工事事業の経過及び事業完了までの見通しの詳細な説明を議会に行い、本市議会から理解を得ること。

2. 同事業が構造計算も建築確認申請も行われていない中、議会にその状況の説明を行わないままに議決を得たことは議会と執行部の信頼関係を破壊しかねない重大な背信行為であることから、その責任の所在を明らかにした上で、再発防止策等を含め議会からの信頼回復に向けて取り組みを行い、報告すること。

3. 構造計算と建築確認申請を怠ったまま入札及び契約、そして議決を得たことは重大なことである。またその結果として工事費用が8億5000万円近くも増額になったうえ、補助金元の防衛省からは工事費増に伴う補助金増の内諾も得ておらず、本市が自己負担分として担わなければならない資金についても十分な確認が取れないまま事業が執行されていることは看過することはできないことから、確実な資金確保の目途付けを行い、議会に報告すること。その際には現在の受注事業者に損害を与えないこと。また追加工事費について誰が負担すべきものなのか明らかにすること。

4. 基本設計から実施設計にかけて施設規模が大幅に変更されたことにより実施設計受託事業者が被っている被害は看過することはできない。本議会終了までに同事業者との和解を成立させ同事業を推進するにあたり禍根を残さないこと。

5. そのほか、同事業を推進するにあたり、すべての障害を取り除き、円滑に事業が進むことを本市議会に理解を得ること。

以上、決議する。

令和6年12月2日

浦添市議会

宛先

浦添市長